課題となる性行動のある生徒への指導・支援のための教材

教材作成　大阪府立泉北高等支援学校
教材解説・監修　大阪大学大学院 野坂祐子

2018年度改訂版

はじめに ～教材開発の経緯～

性は、人の重要な発達の一側面であり、からだや健康を守り、他者とのよりよいつながりを築くうえで、欠かせないものです。性の発達は乳幼児期からみられますが、思春期の急激な変化に対して生徒自身がとまどうことが少なくありません。また、これから青年期に移行し、自立をめざす高校生にとって、社会のルールを再確認し、ともに暮らす人々とよいコミュニケーションをとれるスキルを身につけることは、大切な課題です。

本校では、生徒の発達に応じた性に関する指導を実施し、生徒の被害や加害を防ぐ取組に力を入れています。なかでも、平成 21 年度から取り組んでいる「課題となる性行動のある生徒への指導・支援」では、保護者の理解や協力を得ながら、校内で生徒への個別指導を行ってきました。

知的障がいのある高校生のなかには、小中学生の頃から不適切な性的言動がみられたり、他者の境界線（バウンダリー）を侵害したり、されたりする行為があるにもかかわらず、指導や支援を受けられずにきた生徒が少なくありません。そのため、本人も何がいけないのか理解できておらず、保護者もどのように対応すべきかわからないまま、行動がエスカレートしてしまうことがあります。本人や保護者の無力感は強まるばかりで、よい方向への変化や成長をあきらめてしまい、そうした後ろ向きの態度がさらにほかの問題行動につながることもあります。教員にとっても、どのように生徒に関わればよいかわからず、無力感を感じることがあります。

試行錯誤しながらの実践を重ね、未だ悩みながら取組を続けていますが、指導や支援をすることで、生徒の変化や成長した姿をまのあたりにすることができました。生徒の行動をきちんと捉え、その背景にある問題を理解することで、生徒に必要な課題（ニーズ）がみえてきます。個々のニーズに対して具体的な教育や支援をしていくことで、生徒は少しずつではありますが驚くほどの変化をみせるのです。

生徒の行動の背景にある問題を理解する

これまでの研究では、課題となる性行動の背景には、発達の遅れや衝動コントロールの困難さといった子ども自身の特徴のみならず、養育が不十分であるという環境要因、性刺激や性的なできごとにさらされること、虐待やいじめなどの暴力の強制を体験したことによる模倣などがあり、これらの要因が重複して起こるものだと指摘されています（Friedrich, 2003）。つまり、子どもの特性を考慮した発達的な支援がなされず、家族や学校など子どもの身近な環境で、暴力や性についての誤った学習をしてしまったり、被害へのケアがなされないままであったりすることは、子どもの性的な問題行動のリスクを高めるといえます。また、子どもの性行動は、正常な好奇心の範囲のものから、他の子どもへの性加害に至るまでの連続体として捉えることができ、性的な刺激にさらされたり、性暴力の被害を受けたりすることで、より性的なことがらに反応しやすくなり、性的な表現が増えることが指摘されています（Johnson, 2009）。

子どもの脆弱性・養育上の問題・性や暴力の曝露（モデリング）
さまざまな要因が影響している

課題となる性行動の背景には、生徒がいじめなどの被害で感じたつらい気持ちや、不適切な養育環境を生き抜くために身につけたネガティブな思考や行動があります。また、基本的な生活上のルールやスキルが身についていなかったことが原因である場合もあります。一般に、性行動は、性欲や性衝動によってのみ生じるものだと思われがちですが、実際には、「さみしさや孤独感から他者とつながりたい」「イライラや不満をぶつけたい」「だれかに認められたい、自分の力を確認したい」といった気持ちから起こることが少なくありません。生徒に課題となる性行動がみられたときは、そうした生徒自身の満たされなさを適切な方法で充足させるための具体的な支援が必要となります。

つまり、表面化した行動は、そうした生徒の SOS と捉えられるのです。課題となりうる性行動は、他者を傷つけることはもとより、生徒自身の自尊心も損ない、人との信頼やつながりを失わせるものです。そのため、行為に至った生徒の気持ちを受け止めつつ、自分の行動を変えていく勇気と責任を持てるようになり、自分も他人も大切にできる力をつけてほしいと願いながら、生徒に関わり続けています。

自分の行動を変える勇気と責任
自分も他人も大切にできる力

本校での取組の詳細は、平成 21～23 年度「知的障がいのある生徒のための性教育研究『問題となる性行動を有する生徒への取り組み』報告書Ⅰ～Ⅲ」、平成 24 年度「思春期におけるさまざまな課題のある生徒への健康教育と生徒指導 報告書」（いずれも、文部科学省科学研究費補助金により野坂祐子作成）にまとめられていますが、掲載した教材への問い合わせが多数寄せられたことから、改変した教材の一部をホームページに掲載することにしました。

これらの教材は、性問題行動をもつ児童生徒への治療教育のテキストや解説書、さまざまな性教育関連の書籍等を参照しながら、本校の生徒の発達や障がいの特性に合わせて修正したものです。実際には、これらのフォーマットをもとにして、さらに個々の生徒の理解度や課題に合わせて改変してから使用しています。本教材は、あくまで参考資料として、各学校の状況に合わせて修正いただくのがよいと思われます。

今後、よりよい支援のために、さまざまな学校の取組や経験を共有していければと考えております。教材も随時更新していく予定ですので、ご活用いただければ幸いです。

【使用にあたっての注意点】

・教材は、あくまでも指導や支援のための道具にすぎません。まずは、生徒の行動について理解し、支援のあり方について包括的な観点から検討する必要があります。そのうえで、これらの課題が必要と判断される生徒に対して、教材をご活用ください。

・指導や支援において、もっとも重要なことは、生徒との信頼関係づくりです。安心して話せる関係や環境をつくることが、支援のスタート地点になります。そのうえで、生徒が自己表現したり、自分の課題を整理したりするために、教材が役立つことがあります。

・本教材はさまざまな資料を参照しながら改訂したものです。末尾資料もご参照ください。

おもな学習内容と指導方法

課題となる性行動への指導や支援では、生徒の行動やその背景要因を理解し、個々の生徒の行動の「リスク」を把握したうえで、その背景にある「ニーズ」を理解し、生徒の特性である「反応性」にあわせた支援計画をたてる必要があります。

現在の問題（リスク）＋ 生徒に必要な課題（ニーズ）＋ 生徒の特性（反応性）

⇒支援計画の作成

一見、同じようにみえる行動でも、その行動が起こる状況や行為の手段は異なります。背景にある要因もさまざまです。生徒の生育歴や学校での対人関係、生活状況なども考慮しながら、総合的な判断（アセスメント）をしなければなりません。その結果にもとづいて、生徒に必要な学習課題を決定します。

ここでは、一般的な青少年向けの治療教育プログラム（参考文献『回復への道のり：パスウェイズ』『回復への道のり：ロードマップ』等を参照のこと）から課題を抜粋し、支援学校での指導にあわせて改変した教材の一部を紹介します。本来の治療教育プログラムは、再発防止（RP）の観点から、問題行動が起こるサイクルや警戒サインをおさえ、再発防止計画を立てるほか、修復的司法（RJ）を取り入れた被害者への謝罪責任等の課題も含んだ包括的なものです。実施にあたっては、専門的なアセスメントにもとづいた支援計画が求められます。

本校の取組は、治療教育プログラムを学校で実施するという考えではなく、治療教育プログラムで重視されているポイントを取り入れながら、健康教育の一環として、生徒への指導や支援に活かそうとするものです。理由として、以下のような対象生徒の傾向が挙げられます。

①問題行動の逸脱性や違法性が低く、学校内での対応が可能である【リスク】
②問題行動の要因として、境界線（バウンダリー）やルールの理解不足、基本的なコミュニケーションスキルの問題が大きい【ニーズ】
③知的障がいや発達の特性を有することから、平易で簡潔な説明により、社会生活を送るうえでの基本ルールを繰り返し教える必要がある【反応性】

このような支援計画をふまえ、本校の指導や支援では、自己理解や生活管理（清潔等）をベースとした健康教育を行うことにしました。そして、社会性を育むうえで欠かせないコミュニケーションスキルの向上をめざした課題を中心に取り組んでいます。コミュニケーションにおいては、相手の気持ちを理解し、境界線を尊重する必要があります。そのためには、まず、生徒が自分のからだや生活に関心を向け、自分の気持ちや考えに気づくことが不可欠です。

コミュニケーションスキルの向上

本校での指導や支援で取り組んでいる学習を大きくまとめると、次の５項目になります。

１）自己理解・生活管理をすすめる学習
２）気持ちの学習
３）認知（考え方）についての学習
４）境界線・タッチについての学習
５）性に関する基礎知識の学習

これらの項目は、すべて順番通りに行うわけではありません。生徒のニーズに合わせて、順番や比重は異なります。また、これらの学習以外にも、通常の健康教育や生徒指導、カウンセリング的な関わりを行っています。

学校での指導や支援においては、担任や養護教諭がひとりで担当し、抱え込んでしまうことのないように、校内で情報を共有しながらチームで取り組みます。

個別指導は、養護教諭が担うことが多いですが、担任や学年の教員なども関わり、個別指導での学びを普段の学校生活に活かしていくことができるように指導・支援し、生徒の成長・発達を促しています

役割分担してチームで取り組む
個別指導だけでなく、学校生活全般を通して関わる

学習のねらいや学習内容は、保護者とも共有しています。保護者は、子どもの行動について心配したり、困ったり、どうしてよいかわからず戸惑ったりしています。あるいは、問題に気づいていない、深刻さを感じていないこともあります。そうした保護者の気持ちや考えをよく聴いたうえで、学校での指導方針を説明し、家庭と連絡をとりながら共通した対応をとれるようにしています。

校内での情報共有と保護者との連携

2018 年度の資料改訂においては、上記の「１）自己理解・生活管理をすすめる学習」と「４）境界線・タッチについての学習」の内容に関して、多様な性やセクシュアリティのありようを考慮した表現に変え、さまざまな生活形態や家族構成にあわせた文言に修正しました。自分の性別について違和感を覚えたり、身体面の成長や変化を受け入れにくいと感じたりする生徒もいるかもしれません。また、身近な成人のモデルとして、親を挙げられる生徒もいる一方で、社会的養護の下で生活している生徒もいます。そのため、どの

生徒にも考えやすく、答えやすい課題に変えています。実際に教材を使用される際は、さらに、その生徒に合わせた内容や表現に改変していただきますようお願いします。

【おもな参考資料】

・Friedrich W.N.（2003） Sexual behavior problems in preteen schildren: developmental, ecological and behavior correlates. *Ann NY Acad Sci.* Jun; 989: 95-104.

・Friedrich W.N.（2007）*Children with Sexual Behavior Problems: Family-Based Attachment-Focused Therapy*, Norton.

・藤森和美・野坂祐子編（2013）子どもへの性暴力：その理解と支援，誠信書房.

・藤岡淳子（2006）性暴力の理解と治療教育，誠信書房.

・Gil. E., Johnson,T.C.（1993）*Sexualized Children: Assessment and Treatment of Sexual Children and Children Who Molest.* Launch Press.

・伊藤修毅（2013）イラスト版 発達に遅れのある子どもと学ぶ性のはなし: 子どもとマスターする性のしくみ・いのちの大切さ，合同出版.

・Johnson,T.C.（2004）*Helping Children with Sexual behavior Problems: A Guidebook for Professionals and Caregivers 2nd Edition*, FVSAI.

・Johnson,T.C.（2009）*Updated 2009 Understanding Children’s Sexual Behaviors: What’ Natural and Health*, IVAT.

・Latham.C., Kinscherff.R（2012）*A Developmental Perspective on the Meaning of Problematic Sexual Behavior in Children and Adolescents*. NEARI Press.

・ティモシー・J・カーン著、藤岡淳子監訳（1999/2009）回復への道のり：ロードマップ，誠信書房.

・ティモシー・J・カーン著、藤岡淳子監訳（2001/2009）回復への道のり：パスウェイズ，誠信書房.

・野坂祐子・浅野恭子（2016）マイステップ：性被害を受けた子どもと支援者のための心理教育，誠信出版.

・八木修司・岡本正子編（2012）性的虐待を受けた子ども・性的問題行動を示す子どもへの支援：児童福祉施設における生活支援と心理・医療的ケア，明石書店.

（その他、一般的な性教育関連の書籍の紹介は割愛します。）